Ⅵ　小・中一貫教育校の施設整備

１　学校施設の整備方針

教育目標並びにめざす児童生徒像を実現するため特色づけられた教育課程の要素を盛り込み、将来的な方向性として北部地域のセンター的な役割を十分発揮できる施設規模と機能を持つ学校施設の整備とします。身体的にも精神的にも１年生と９年生では格段の差があり、共に学校生活を送る上での安全性や多様性を考慮し、９年間を通した教育を行う施設として現萩野中学校の校地面積では狭小であるため、現泉田小学校校地を一部活用することとします。

（１）４－３－２の教育システムの機能発揮に向けて

小中一貫教育校の最も基本的な制度である教育システムの機能を効果的に発揮するため、前期４年、中期３年、後期２年をブロック毎に纏め、普通教室と一体となったオープンスペースを配置し、多様に活動できる学習環境を創出します。

（２）自ら学ぶ意欲を高める教科担任制の充実

理科室や音楽室などの特別教室機能に加えて、これまでホームルームで学習することが一般的であった国語、数学、社会、外国語の教科について、新たに教科教室を設け、生徒が自らその教室へ赴き学習する意欲を喚起します。併せて、教科担任が指導力を発揮できる教室へと設備機能の充実を図ります。

（３）異学年交流を生み出す空間の創出

各ブロック内での交流にとどまらず、ブロック間の交流を推進することにより、団体生活における各学年の役割や共に活動することによる社会性の育成を推進します。

（４）地域住民に開かれた学校づくり

住民が気軽に立ち寄れ、スポーツ活動を楽しめる学校として、そのスペースと機能を確保するとともに、ふるさと学習並びにキャリア教育の視点から地域の人材を講師として迎えて教育活動を行うなど、1年を通して地域に開かれた学校機能を整備します。

（５）安全・安心な通学環境の整備

一貫教育校へ統合することにより、学区域が拡大し、安全・安心な通学環境を整備することは、基本的課題の一つです。遠距離通学に対する対策としては、通学手段としてのスクールバスを導入して、安全

並びに通学時間の適正化を図ります。徒歩通学の区域について、安全性や適度な通学時間の視点から通学路の検討を行うとともに、歩道未設置の路線については道路管理者に早急な改善措置を要望します。

（６）環境に配慮した施設整備

新たな施設を建設する場合、地球温暖化対策など環境にやさしい施設とすることは教育的視点からも強く要請されるところであり、時代の趨勢となっています。設備については石油等の化石燃料に過度に依存することなく、太陽光発電や雨水及び地下水の活用など、イニシャルコスト及びランニングコスト並びに設備の更新にかかる経費などライフサイクルの視点から十分検討し、可能な限り取り入れていくものとします。

２　整備計画及び事業費等

（１）整備計画

施設一体型小・中一貫校の整備にあたっては、下記に掲げる主な施設機能を有するものとして計画します。なお具体的な配置計画、平面計画等は別添資料のとおりとします。

①普通教室

・１年～９年で各２クラスの計１８クラス全てを南側に配置します。
・８・９年はＨＢＲ（ホームベースルーム）とします。

②少人数教室

・１～６年の学年毎にオープンスペースを設置します。

③特別支援教室

・小学、中学で知的、情緒とも各１室を普通教室とは距離をおいて配置します。クールダウンスペース等の配慮もします。

④特別教室

・理科室は２教室を隣接して配置し、１～９年で使用します。
・音楽室は２教室を隣接して配置し、１～９年で使用します。
・美術室は１教室で主に７～９年が使用します。
・技術室は１教室で主に７～９年が使用しますが、５・６年の図工でも利用します。授業の音や振動を考慮し、普通教室と距離をおいて配置します。
・家庭科室は１教室で５年以上の授業で使用します。
被服授業、調理授業に対応可能とします。

⑤教科教室

・国語・社会・数学・外国語で各１教室を配置します。
・主に８・９年が使用するためＨＢＲの近くに設置し、５～７年でも利用します。

⑥図書室

・１～９年の全生徒が使用することができる蔵書機能とし、ＰＣ室を隣接させメディアセンターとして配置します。
・ＰＣ室は可動式壁により仕切ることができるようにし、ＰＣ授業で利用することを可能にします。

⑦多目的ホール

・学年やブロック交流、集会ができるように配置します。
・２００人規模のランチルームとして利用ができるようにします。

⑧地域交流室

・地域に根差した学校づくりのコミュニティ拠点として、メモリアルコーナー及び地域交流室を玄関付近に配置します。
・社会開放施設として体育館棟にも配置します。

⑨職員室

・小中学校の全教職員が同じ部屋の職員室とします。
・校内の安全管理を考慮し、１階玄関近くに配置します。
・事務室、校長室と隣接し一体的な管理部門とします。

⑩給食室

・給食は自校調理方式として給食室を設置します。

⑪体育館

・大小２つの体育館を配置します。
・大体育館はバスケットコート２面、小体育館はバスケット１面程度の規模で、１～９年の体育授業や部活動で活用します。
・社会開放施設としても利用します。

⑫武道場

・武道学習用として７５畳程度の武道場を配置します。

⑬プール

・主に１～６年が使用するプール。７～９年も利用可能とします。

⑭学童保育所

・学校施設の建物内に学童保育所を設置します。
・但し、出入口は学校施設とは独立して配置します。

⑮グラウンド

・２００ｍトラック、サッカー１面、野球１面を配置します。
・グラウンドを一段低くし、応援スペースを確保します。
・相撲場を１箇所設置します。

（２）施設の構造と規模（面積）

施設計画の概要として構造種別、階数および床面積は下記のとおりとします。

①校舎棟

ＲＣ造　　３階

７，５２６．８９㎡

②屋内運動場棟

ＲＣ造一部ＳＲＣ造　３階

３，２８８．８１㎡

（屋上のプール施設を含む）

③学童保育所

ＲＣ造　　１階

１７８．６７㎡

（屋内運動場棟と併設）

④自転車置場

Ｓ造（３棟）１階

１４４．００㎡

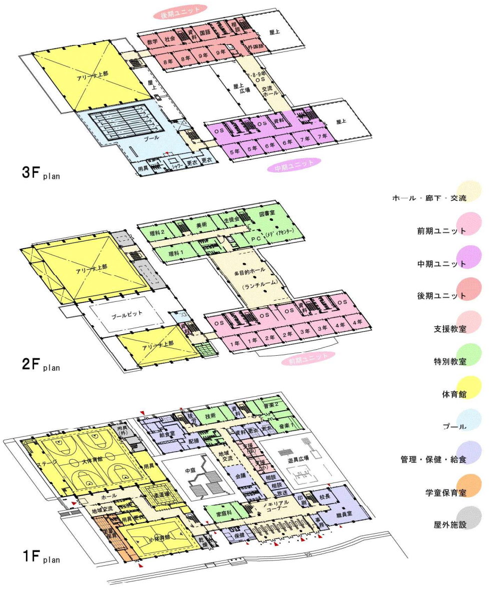

－平面計画イメージ－

（３）校舎整備の重点とその機能

①職員室、校長室等は校務センターとして、通学路やグラウンドへの視認性の高い１階に配置します。

②前期学年を２階に、中期・後期学年を３階に計画し、学年ブロックの明確なゾーニングを行います。

③前期、中期（７年(中 1)を除く）ブロックには各学年毎に１教室の広さを持つオープンスペースを設け多様な学習プログラムに対応できる計画とします。

④後期ブロックは、教科教室型のユニットとしてまとめ各動線を考慮します。又、１教室分のホームベースルームを設け、学級型の要素も取り入れ「クラスのまとまり」にも配慮した計画とします。

⑤特別教室は、児童生徒が好きな教科を見つける事のできる教室と考えます。１・２階にブロックとして集約し、普通教室とは適切な距離をとる事により、音による学習への障害に配慮し、また、移動する事により、異学年交流が生まれ、興味関心を喚起し、学習意識を高める事ができると考えられます。

⑥前期・中期ブッロクと後期・特別教室ブロックの間に多目的ホール(ランチルーム)を設け、多様な学習形態に対応できる空間とすると共に異学年間の交流の場とします。

⑦外部を構成するディテールはできる限りシンプルなものとし、落雪や雪庇による事故のないデザインとします。使用する素材についても積雪や着雪を考慮したものを採用します。屋根はフラットな無落

雪型として、登下校時の安全に考慮したキャノピーを持つファサードを立面デザインのコンセプトとします。

（４）屋内運動場整備の重点とその機能

①屋内運動場は、校舎棟と完全に分離したブロックとして大体育館と小体育館を設置し、小学生と中学生の身体格差に対応できる計画とします。

②校舎からアリーナへのアプローチも、児童生徒の動線交差を考慮し２方向からの動線計画とします。

③社会開放施設としての利用を考え、駐車場近くに専用の出入口を設け、更衣室やトイレと地域交流室（ミーティングルーム）を配置します。

④中学校で武道が必修授業になることから、これに対応した武道場を配置します。

⑤砂塵障害やプライバシーに配慮し、またグラウンドエリアを有効に活用するためプールは前期・中期学年ブロックに近い小体育館エリアの屋上に設置し、授業間の移動時間短縮にも考慮した計画とします。

（５）屋外運動場整備の重点とその機能

①校舎棟･屋内運動場棟とグラウンドのエリアを明確に区分し、敷地の有効利用と、建設時に於いても、児童・生徒の安全に配慮した計画とします。

②グラウンドは、既存校舎・屋内運動場を解体後、日当たりが良く、季節風の影響も少ない南側に整備します。

③小中学校の体育授業及び部活動に対応できるように200 mトラック、

－鳥瞰イメージ図－（基本設計より）

Ⅶ　開校までのスケジュール

○　平成２３年度　建設基本設計作成
○　平成２４年度　建設実施設計作成
○　平成２５年度　校舎・体育館建築工事
○　平成２６年度　校舎・体育館建築工事完成
　　　　　　　　　スクールバス車庫整備工事（泉田小校地内）
○　平成２７年４月１日　開校予定
○　平成２７年度　グラウンド及び外構工事
　　　　　　　　　泉田小学校校舎等解体工事
　　　　　　　　　ソフトテニスコート整備工事（泉田小跡地）
○　平成２８年度　萩野小学校校舎等解体工事

小中合同奉仕活動

萩野小　掃除風景